



令和2年度分就学援助申請

児童・生徒の就学援助制度 お気軽にご相談ください

園 学校教育課 教務係 ☎65・1149

【対象】小・中学校に在学中または入学予定の児童・生徒がいる家庭で、経済的な理由により学用品費や給食費、その他の納入が困難な人
【持参物】

- ① 認め印(シャチハタ不可)
- ② 世帯全員分のマイナンバーカード又はマイナンバー通知カード
- ③ 申請者の身分証明書(運転免許証など)

【申込期間】2月17日(月)～4月30日(木)

※【入学準備金の4月支給を希望する方について】希望者については入学準備金に限り4月に支給することができます。

- (持参物) 前記の持参物のほか次の書類が必要。
 - ④ 口座振替依頼書(振込用通帳)
 - ⑤ 前年に収入のあった世帯全員の源泉徴収票
- または、確定申告の写し

(申込期間) 2月17日(月)～3月19日(木)

【その他】期日を過ぎての申請の場合、支給開始時期が遅くなるほか、一部の就学援助費を受け取ることができない場合があります。



人権擁護委員退任・表彰

樋口 惇さん 人権擁護委員退任及び表彰

園 健康福祉課 高齢者・女性 ☎65・0001

12月31日付けで樋口惇さん(土師一)が人権擁護委員を退任されました。また、10月28日には、法務大臣表彰が贈られました。樋口さんは、平成16年10月1日から15年間、桂川町人権擁護委員として人権を侵害された被害者の救済や人権相談活動のほか、小学校での人権教室、人権尊重思想の普及高揚を図るための人権啓発活動など地域に密着した様々な活動に取り組みました。



▲退任された樋口 惇さん。

【新しく就任された人権擁護委員のご紹介】

桂川町の新しい人権擁護委員として、瓜生郁義さん(土師二)が法務大臣から委嘱されました。任期は1月1日から3年間です。

人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受けて、人権に関する悩み相談を受けたり、子どもたちに命の大切さや思いやりを育む活動などをボランティアで行っています。桂川町では、現在4名の人権擁護委員が活動しています。



▲就任された瓜生 郁義さん。



元気人(腎)の会

腎臓が弱っている方対象 勉強会・調理実習

園 健康福祉課 健康推進係 ☎65・0001

【日時】2月22日(土) 9時30分～12時30分
【場所】総合福祉センター「ひまわりの里」
【内容】腎臓を守るための勉強会、調理実習
【対象】腎臓が弱っている人とその家族
【持参物】筆記用具、エプロン、三角巾
【その他】参加費無料。2月14日(金)までに要申込



離乳食教室 春の野菜を使ったメニュー

園 健康福祉課 健康推進係 ☎65・0001

【献立】○煮魚 ○ニョッキ
【日時】3月12日(木) 10時～13時ごろ
【場所】総合福祉センター「ひまわりの里」
【子どもの対象月齢】4～12カ月(相談可)
【内容】○離乳食のお話 ○調理実習 ○試食
【持参物】○母子健康手帳 ○エプロン ○三角巾 ○おんぶひも ○ベビー用スプーン
○筆記用具
【その他】参加費無料。3月5日(木)までに電話で申込(定員10人)。託児あり